

マイクロモビリティ推進協議会における 電動キックボードの安全対策

マイクロモビリティ推進協議会
2022.02

目次

01 マイクロモビリティ推進協議会について

02 協議会各社の安全対策について

01

マイクロモビリティ推進協議会について



2019年 5月28日設立

代表:株式会社 Luup 代表取締役兼 CEO 岡井 大輝

活動目的

- 01 電動キックボードの利活用に係る
自主規制体制を構築する
- 02 **安心・安全な乗り物**としての
電動キックボードを**社会に周知啓発**する
- 03 電動キックボードの利活用に係る
実証実験及び事業化を推進する

01

マイクロモビリティ推進協議会について これまでの取り組み 業界一丸となって政府との対話を実施



01

マイクロモビリティ推進協議会について これまでの取り組み 業界一丸となって政府との対話を実施

2019年12月

ガイドライン策定

自由民主党MaaS議連
マイクロモビリティPT開催
安全ガイドラインの策定



2020年1月

内閣府にて発表

内閣府
「規制改革推進会議」
にて発表



世界最大手のLime加入
(後にBirdも加入)

2020年6月

提言の提出

自由民主党MaaS議連
マイクロモビリティPTから
制度改正の提言が提出される



2020年7月

成長戦略に記載

成長戦略に
電動キックボードの
制度検討について記載

新事業特例制度に基づく
実証実験開始



2021年4月

実証実験第2弾開始

ヘルメット任意による
実証実験開始

・機体の安全性確保

保安基準の適合性など、総合的な安全性が協議会参加者間で相互に確認された機体には、安全認証シールを発行する。

・安全教育の提供

利用者登録時には、安全教育を実施するとともに、関係省庁に監修いただいた**確認テスト**を行い満点を取らないと利用できない。

・本人確認

電動キックボードが運転できる免許証であることを確認できるシステムを導入、またはトレーニングを受けたスタッフが目視で免許証を確認。

・事故への備え

自賠責保険のみならず、**任意保険への加入を義務**付け、万が一の事故に備える。

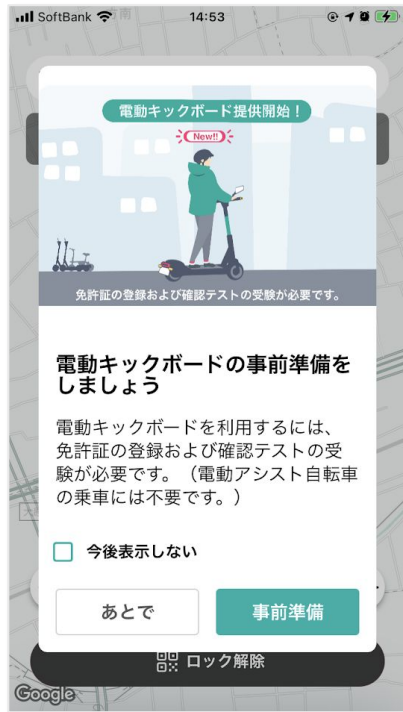
・相談窓口の設置

利用者や第三者、行政機関等からの問合せ、連絡、相談等を受け付けるため**窓口を設置**。

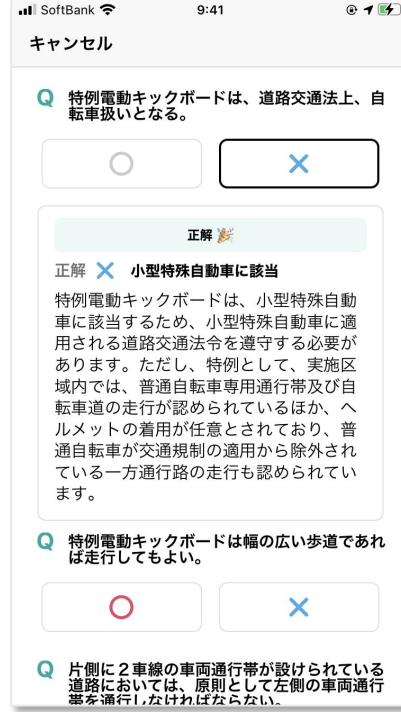
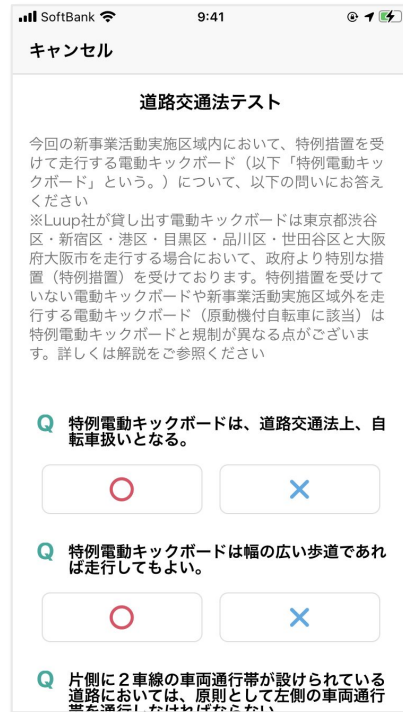
・トラブル解決のサポート

当事者間でのトラブル解決を原則とするが、サービス提供者側もトラブルの解決に努めることを事業者として約束。

運転免許証の登録



道路交通法のテストを実施 (全問正解が必須)



協議会各社の安全対策 各回の乗車前

乗車ルール及び手押しゾーン (乗車禁止エリア) を表示



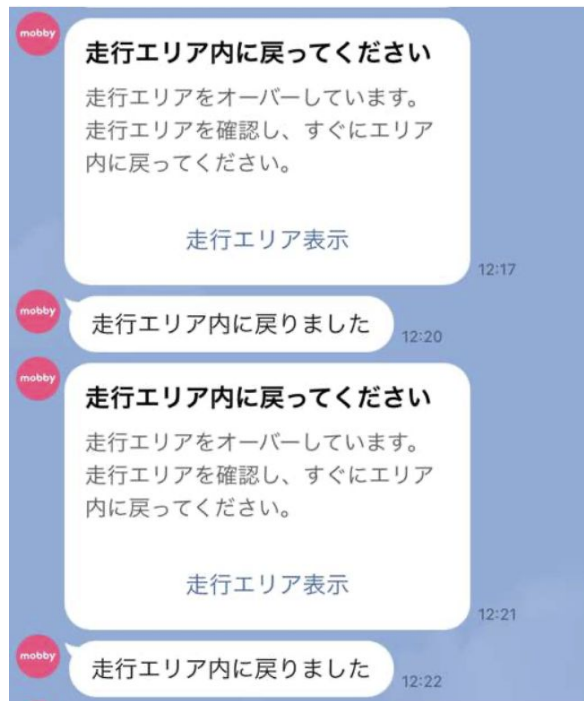
歩道走行禁止のアラートを機体に表示



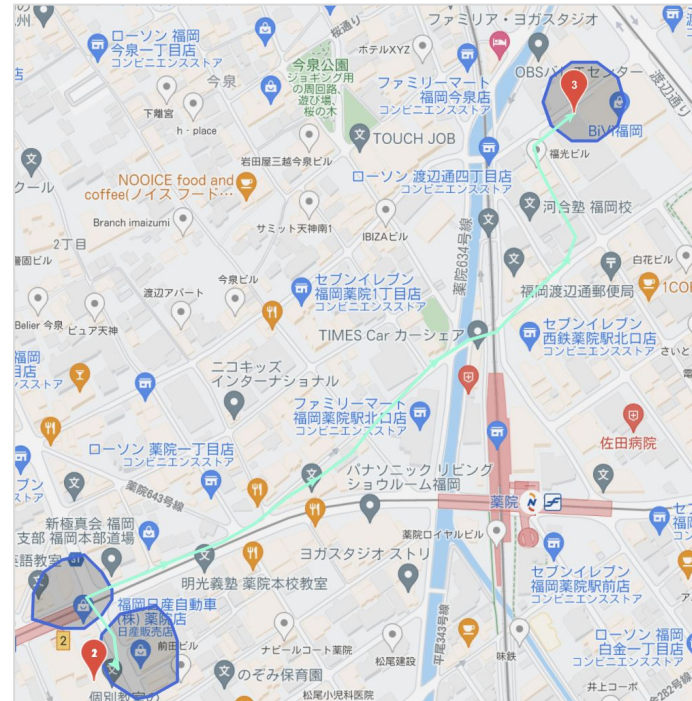
走行禁止道路の注意喚起



エリア外走行時のメッセージ配信



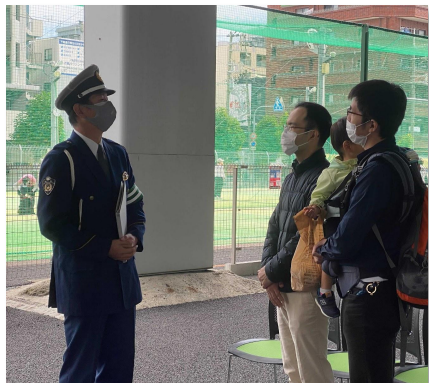
管理者画面での走行ログ確認



協議会各社の安全対策 啓発活動

自治体と連携し、安全講習会や試乗会を実施
2021.4から12月の間に協議会各社合計で約40回開催。

安全講習会の様子



試乗会の様子

